

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	生活支援商品券事業	①食料品等の物価高騰による経済的影響を受けた生活者を支援するため、食料品等の購入が可能な商品券を全町民へ配付する。 ②全町民に配布する商品券にかかる費用及び事務費 ③1世帯当たり商品券1万円×9,000世帯=9,000万円 1人当たり商品券0.5万円×10,000人=5,000万円 郵便代413万円 商品券作成等委託料400万円 会計年度任用職員報酬等事務費186万円 ④全町民	R7.12	R8.4以降
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	商工会プレミアム付き商品券事業	①物価高騰等の影響を受けた事業者や生活者を支援するため、プレミアム商品券事業により域内消費を喚起 ②商工会への補助金 ③販売額2.5億、発行総額3億 プレミアム率20%、発行総額3億の換金手数料(発行総額の0.5%)を補助 2.5億×20%=5,000万円－県助成金2,500万円=2,500万円 3億×0.5%=150万円 2,500万円+150万円=2,650万円 ④商工会	R7.4	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	保育施設給食支援事業	①物価高騰により給食の材料費高騰の影響を大きく受けているが、給食費を据え置いている保育事業所に高騰分を補助(教職員の給食費を除く) ②保育事業所への補助金 ③一月当たりの給食費高騰分650円×12月×470人=366.6万円 ④保育事業所	R7.4	R8.3
4	③消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対策商品券事業	①物価高騰等による経済的影響を受けた世帯と事業者を支援するため、全世帯へ商品券を配付するとともに域内消費を喚起 ②全町民に配布する商品券にかかる費用及び事務費 ③1世帯当たり商品券1万円×4,400世帯=4,400万円 郵便代142.5万円 商品券作成等委託料132.5万円 会計年度任用職員報酬等事務費15万円 ④全町民	R7.4	R8.3
5	③消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対策商品券追加事業	①物価高騰等による経済的影響を受けた世帯と事業者を支援するため、全世帯へ配付する商品券に世帯員への商品券を上乗せするとともに域内消費を喚起 ②全町民に配布する商品券にかかる費用及び事務費 ③2人以上の世帯 1人当たり商品券0.5万円×10,200人=5,100万円 郵便代165万円 商品券作成等委託料155万円 会計年度任用職員報酬等事務費20万円 ④全町民	R7.4	R8.3
6	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	子育て応援米交付事業	①物価高騰等による経済的影響を受けた子育て世帯を支援するため、高校生相当以下の子どもがいる世帯に対して、1人あたり5kgの米を交付 ②高校生相当以下の子どもに交付する米の費用及び事務費 ③1人あたり5kgの米4,320円×3,000人=12,960,000円 会計年度任用職員報酬、郵便代等事務費600,000円 ④高校生相当以下の子ども	R7.12	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
7	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費負担軽減事業	①物価高騰により給食の材料費が不足しているため、本来保護者負担により購入する備蓄給食を保護者に転嫁することなく町で購入することで経済的な負担を軽減(教職員の給食費を除く) ②児童・生徒の備蓄給食費 ③小学生用備蓄給食350円×1,000人=350,000円 中学生用備蓄給食450円×550人=247,500円 ④小中学校に通う児童・生徒	R7.12	R8.3
8	⑤省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	省エネルギー家電製品購入支援事業	①65歳以上で住民税非課税世帯を対象に、物価高騰により家に1台もエアコンを設置できていない世帯へエアコン購入支援を行うとともに、エアコンは設置されているものの省エネ性能ではないエアコンを設置している世帯に省エネ性能の高いエアコンへの買い替えなどを支援し、経済的負担を軽減する。 ②エアコン購入設置費用の補助金及び事務費 ③未設置世帯:補助上限9万円(10/10補助)×20世帯=180万円 設置世帯:補助上限5万円(10/10補助)×60世帯=300万円 窓口業務委託費、消耗品等事務費120万円 ④65歳以上の住民税非課税世帯	R7.12	R8.4以降
9	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	指定管理施設支援事業	①直接住民の用に供する指定管理施設において電気代等の物価高騰が運営に大きな影響を受けているため、電気代等の高騰分を利用者に転嫁せず事業を継続している運営者を支援 ②電気代等の高騰分相当分 ③施設毎に算出した電気代等の高騰額相当分を支援 対象施設数:4施設、計400万円 ④指定管理者	R7.12	R8.3
10	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	福祉施設等物価高騰対策助成事業	①福祉施設等において電力、ガス等の物価高騰が運営に大きな影響を受けているため、事業を継続している運営者を支援 ②③ 入所系施設(特養除く高圧):24,900円×18人=448,200円 入所系施設(特養除く低圧):24,100円×18人=433,800円 入所系施設(特養高圧):12,900円×20人=258,000円 通所系施設:8,100円×33人=267,300円 訪問系施設:12,600円×9事業所=113,400円 保育施設(高圧):700円×140人=98,000円 保育施設(低圧):400円×319人=127,600円 ④施設運営事業者	R8.1	R8.4以降
11	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対策商品券継続事業	①物価高騰等による経済的影響を受けた世帯と事業者を支援するため、全世帯へ商品券を配付するとともに域内消費を喚起 ②全町民に配布する商品券にかかる費用及び事務費 ③1世帯当たり商品券1万円×4,400世帯=4,400万円 郵便代142.5万円 商品券作成等委託料132.5万円 会計年度任用職員報酬等事務費15万円 ④全町民	R7.4	R8.4以降